

## 浪江町仮設焼却施設 令和 3 年度維持管理記録

		測定頻度	項目	基準値	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月		
町内	特定廃棄物処理量	—	処理量 ton	—	1,624.62	1,511.10	1,782.84	1,910.79	1,218.62	1,678.29	1,603.85	1,256.29	1,016.90	661.32	668.80	117.08		
	町外	—	処理量 ton	—	137.52	114.72	228.88	309.81	173.07	193.00	379.55	705.91	496.14	720.44	422.42	71.03		
一般廃棄物処理量		—	処理量 ton	—	0.00	18.67	18.30	328.59	218.17	569.17	404.23	230.87	267.69	224.66	94.01	0.00		
燃烧ガス ※1			運転期間の平均値	—														
燃烧室温度		連続	測定結果 °C	800以上	944	940	949	946	939	950	949	965	956	953	942	911		
集じん器No.1入口温度		連続	測定結果 °C	200以下	185	184	186	187	186	186	187	187	187	186	187	186		
煙突一酸化炭素濃度		連続	測定結果 ppm	100以下	1	2	1	1	2	1	1	1	1	1	1	0		
たい積したばいじんの除去を行った日		—	冷却設備	—	冷却設備及び排ガス処理設備にたい積したばいじんの除去は、仮設焼却炉稼働中は自動で行われます。													
		—	排ガス処理設備	—														
排ガス中のダイオキシン類濃度 ※2		1回/年	排ガス採取位置	—	煙突													
			排ガス採取日	—	--	--	6月3日	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	
			測定結果通知日	—	--	--	6月30日	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--
			測定結果 ng-TEQ/m <sup>3</sup> <sub>N</sub>	0.1以下	--	--	0.00038	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--
排ガス中のばい煙量またはばい煙濃度 ※3		1回/月	排ガス採取位置	—	煙突													
			排ガス採取日	—	4月20日	5月30日	6月3日	7月15日	8月27日	9月10日	10月14日	11月5日	12月7日	1月20日	2月9日	3月4日		
			測定結果通知日	—	5月7日	6月11日	6月25日	7月29日	9月9日	9月28日	10月29日	11月26日	12月24日	2月2日	2月25日	3月23日		
			硫酸化物	測定結果 ppm	300以下	2.0未満	23	31	5.0	5.8	7.0	12	21	19	3.4	33	14	
			ばいじん	測定結果 g/m <sup>3</sup> <sub>N</sub>	0.04以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満							
			塩化水素	測定結果 mg/m <sup>3</sup> <sub>N</sub>	244以下	13	9.3	22	8.4	14	6.3	14	11	12	17	4.0未満	33	
			窒素酸化物	測定結果 ppm	250以下	130	97	94	120	130	130	130	110	100	110	77	89	
排ガス中の放射性物質濃度		1回/月	排ガス採取位置	—	煙突													
			排ガス採取日	—	4月20日	5月19日	6月3日	7月15日	8月30日	9月10日	10月14日	11月5日	12月7日	1月20日	2月9日	3月4日		
			測定結果通知日	—	4月20日	5月19日	6月4日	7月16日	8月31日	9月13日	10月14日	11月5日	12月8日	1月21日	2月9日	3月7日		
			放射性物質濃度 ※4	測定結果	<sup>134</sup> Cs Bq/m <sup>3</sup>	※5	ND	ND	ND	ND	ND	ND						
<sup>137</sup> Cs Bq/m <sup>3</sup>	ND	ND			ND		ND	ND	ND	ND								
合計 Bq/m <sup>3</sup>	ND	ND			ND		ND	ND	ND	ND	ND							

※1 燃烧ガスの各数値は、連続記録計の平均値を示す。

※2 排ガス中のダイオキシン類濃度の測定について、実施していない月は「--」を記載している。

※3 排ガス中のばい煙量、ばい煙濃度の基準値は生活環境影響調査で使用した値である。

※4 NDとは検出下限値未満であることを示している。

※5 排ガス中の放射性物質濃度の基準値は、 $^{134}\text{Cs}$ 濃度(Bq/m<sup>3</sup>)/20(Bq/m<sup>3</sup>)+ $^{137}\text{Cs}$ 濃度(Bq/m<sup>3</sup>)/30(Bq/m<sup>3</sup>)で算出される値が1以下である。